

(案)

障害のある子どもへの支援



広島市乳幼児教育保育支援センター

はじめに

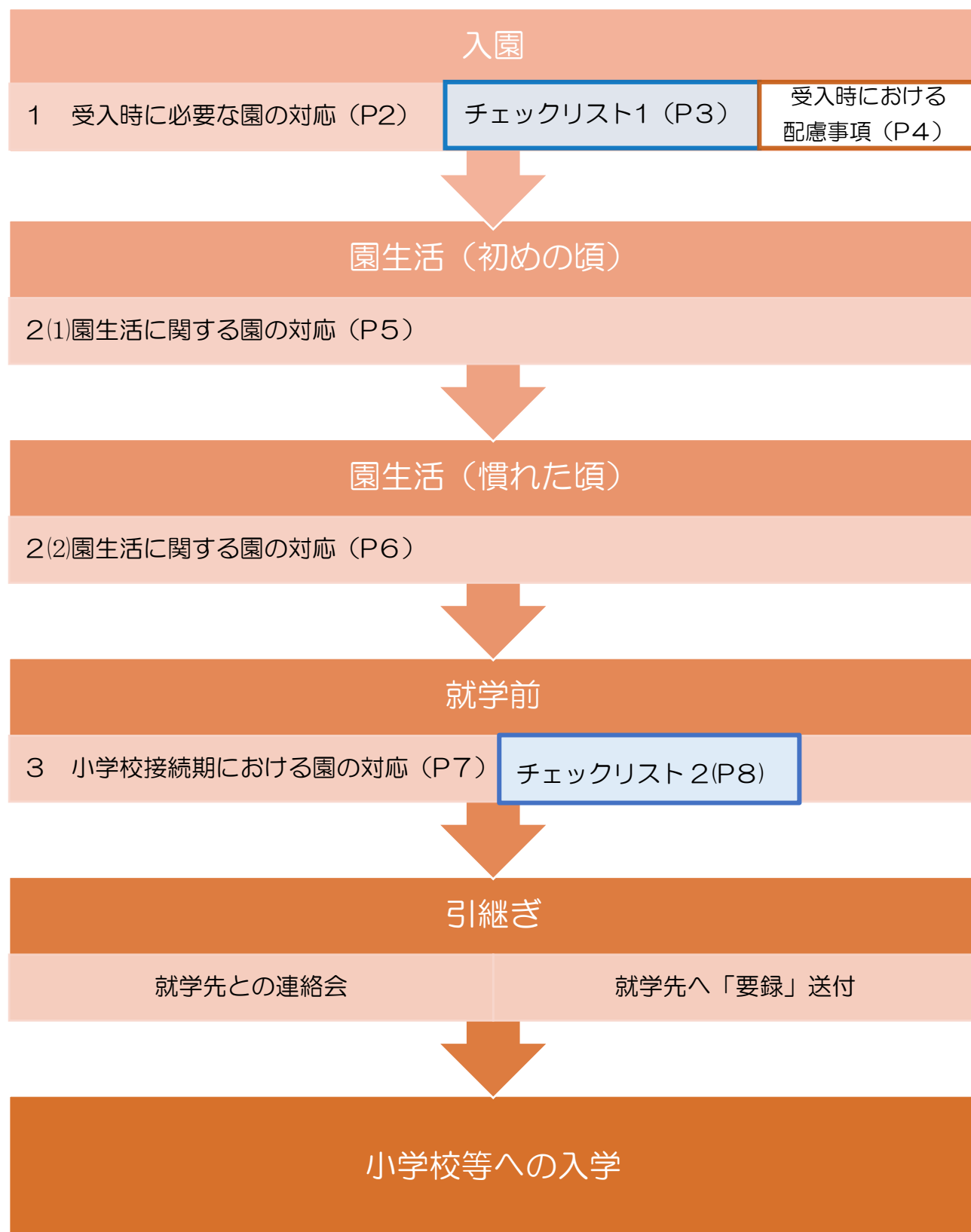
障害のある子どもの就学前の支援は、幼稚園、保育園、認定こども園、児童発達支援センターなど多様な場で行われており、一人一人に応じた指導などの点において乳幼児の教育・保育との親和性が高いとされています。また、乳幼児期の特性を踏まえて特別支援教育を進めていくことにより、将来にわたる生きる力の基礎を培うとともに、個に応じた支援を行うことで、子どもの成長を支えることができます。さらに、障害のある子どもだけでなく、園の子どもが共に育ち合うことにつながります。

こうしたことから、障害のある子どもを始めとする園児の心身の発達を支えるため、幼児教育・保育施設の機能を十分に生かした受入体制や支援体制等について「乳幼児教育保育の質の向上に関する懇談会」において、学識経験者、各団体の代表から意見を聴取し、資料にまとめました。子どもの成長を支えるために、子どもの教育・保育のニーズに配慮した園の支援体制の構築や、園で行ってきた支援を小学校へつなぐ取組に御活用ください。

令和5年（2023年）

広島市乳幼児教育保育支援センター

障害のある子どもの受入れから小学校接続まで



1 受入時

○ 受入時に必要な園の対応

子ども・保護者への支援	園の環境整備等	その他
☐ 「子ども・家庭の状況確認チェックリスト」(P3)を活用し、保護者に聴き取りをする。 チェックリスト1	☐ 「受入時における配慮事項」(P4)を参考に、子どもに必要な配慮事項や準備等について確認する。 受入時における配慮事項 ☐ 受入れに当たっての基本的な考え方や配慮事項について共通理解する。 ☐ 子どもが気持ちを安定させ、安心して過ごすことができる空間を確保する。 ☐ 子どもの特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した支援を行う。	☐ 認定こども園等の特別な支援員、保育園等の加配保育士制度などについて 【問合せ先】 各区役所福祉課児童福祉係

【参照】

発達障害のある方と家族のための広島市リソースブック（広島市 HP）
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/128876.pdf>

障害のある子どもに関する相談など（広島市 HP）
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/115644.pdf>

保育園・幼稚園等に関すること（広島市 HP）
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/115647.pdf>

サポートファイルに関すること（広島市 HP）
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/115646.pdf>

※ サポートファイルは、保護者が子どもとの日々の関わりや病院、福祉施設、保育園、学校等で受けた支援内容などを書き綴り、「記録・保管」する広島県内統一のファイル形式の記録ノートです。

各区役所福祉課児童福祉係（広島市 HP）

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/84/110586.html>



子ども・家庭の状況確認チェックリスト

チェックリスト 1

✓	項目	内容	その他	
☐	名前と呼称	・本名 ・家庭での呼び名	※ 発達過程にある乳幼児期は、子どもの発達や行動が気になっていても関係機関等に相談をしていない保護者もいるため、特に網掛けの部分については、保護者の心情に配慮して対応する。	
☐	出生年月日	・生まれた年、月、日 ・現在の年齢		
☐	連絡先	・住所 ・電話番号		
☐	保護者、家族構成	・一緒に住んでいる家族の名前		
☐	主な送迎者と送迎方法	・主に送迎する人 ・徒歩、自転車等の送迎の手段		
☐	保護者への連絡方法 緊急連絡先	・体調の異変、災害やけがの際に必ず連絡が取れる電話番号		
☐	専門機関との連携	・有無 ・主治医、担当者 ・機関名 ・所見等		
☐	現在受けている 児童発達支援等のサービス	・名称 ・サービス内容 ・担当者 ・利用日 ・利用日の送迎者		
☐	手帳 ※入園までに取得及び申請している場合	【療育手帳】 ・有無 ・判定（ ） ・交付、更新年月日 【身体障害者手帳】 ・有無 ・（ ）級 ・障害名 ・交付、更新年月日 【その他の手帳】 ・有無 ・交付、更新年月日		※ これまでの支援の経過等について情報収集する。
☐	健康保険証等	・種別 ・記号、番号 ・世帯主 ・交付年月日 ・有効期限		※ すでに関係機関とつながっている場合は、保護者の了承を得て、関係機関と情報共有すると、聴き取りに係る保護者の負担を軽減できる。
☐	食事の状況	・アレルギーの有無 ・調理形態 ・好き嫌い ・介助の有無、咀嚼、嚥下の状況		
☐	健康状態	・慢性的な病気、アレルギー等の有無 ・配慮の必要な身体の状態の有無 ・支援が必要な場面とその対応		
☐	排泄	・パンツ、紙パンツ等の状況		
☐	睡眠	・リズム ・昼寝の有無 ・寝つき		
☐	習慣	・行動、生活等での配慮 ・こだわり		
☐	園への願い	・子ども同士の交流等保護者の願い		
【その他確認したいこと】 ※子どもの実態に応じて聴き取ること				
☐				
☐				
☐				

保護者に聴き取りの際に必要な項目を整理しています。各園にある「家庭環境調査票」、「新入園児受付票」等の様式と合わせて、以上の項目を参考に保護者に確認しましょう。

受入時における配慮事項



✓	項目	内容	その他
☐	手続き	・入園願等必要な書類の記入 ・子ども・家庭の状況の聴き取り	※ 徐々に園に慣れていくことが必要な場合は、保護者と一緒に園内で過ごすことや迎えの時間調整について相談する。
☐	職員紹介	・「園のしおり」、「要覧」等で職員構成について説明 ・園長、担任など主に関わる職員と面談	
☐	園の連絡先	・「園のしおり」に沿って説明	
☐	遅刻、欠席等の連絡	・「園のしおり」に沿って説明 ・療育等で欠席や遅刻する曜日を確認	
☐	登園時の持ち物 園に置いておくもの	・「園のしおり」に沿って説明 ・日々持参する持ち物 ・必要な用品の購入の申込受付 ・支援に必要な用具、手荷物等	
☐	主な行事 園生活	・「園のしおり」に沿って説明 ・子どもの実態に合わせた行事等の参加の仕方について保護者と相談	
☐	諸費用	・「園のしおり」に沿って説明	
☐	緊急時の連絡メール	・連絡用一斉メールについて説明 ・メール登録の手順を説明	※ 食事や排せつ等、生活面の介助の状況について、家庭での様子を確認する。 ※ 気に入っている遊びやマーク、落ち着く環境などを聞き、保育環境に取り入れる。
☐	個人情報	・「園のしおり」に沿って説明 ・通院やサービスを受けている場合、支援の経過等について関係機関と園が連携することを確認	
☐	園舎 保育室	・保育室、トイレ等で移動や使用が困難な場所はないかを確認 ・手洗い場やトイレなど必要に応じてステップや手すり、絵表示を用意 ・自発的に生活ができるよう、保育室等の環境構成を整備 ・靴箱、ロッカー、机等は子どもが使いやすい位置にし、必要に応じて本人が理解しやすい手掛かり（絵、マーク、写真等）を尋ね、準備 ・好きな遊具等を尋ね、保育室に準備 ・情緒が不安定になる場合等、必要に応じて保育室の一部を利用し、気持ちが落ち着くスペースを確保	
☐	感染症の対応	・「園のしおり」に沿って説明 ・園内での感染症流行時の対応	
☐	アレルギー対応	・対応の有無 ・必要書類の記入 ・給食の除去等アレルギー対応の面談	
☐	保護者会	・保護者会について説明 ・保護者会の活動内容	※ アレルギー対応が必要な場合は、必要な提出書類の説明と面談

※ 保護者や子どもと意思疎通を図る際に必要な配慮事項や準備等について整理しています。各園での受入れの際に御活用ください。

2 園生活

(1) 園生活に関する園の対応（初めの頃）

子どもへの支援	保護者への支援	園の環境整備等	その他
☐ 表情から気持ちや思いやその子らしさを受け止めて関わる。 ☐ 子どもが気持ちを安定させ、安心して過ごすことができるよう生活や遊びの環境を整える。 ☐ 身近な保育者に親しみをもって関わるができるよう、一緒に遊んだり語りかけたりしていく。 ☐ 食事、排泄、衣服の着脱など園における生活の仕方を知り、自分でできるように支えていく。 ☐ 気に入った遊びを通して、周囲の友達存在に気付かせ、関心をもてるようにする。 ☐ 理解してくれる保育者や周囲の子どもを通して、他者へ信頼を育む。	☐ 保護者に子どもが楽しんでいること、戸惑っていることについて聴き取る。 ☐ 園や周囲の人に慣れていく様子、身の回りのことを自分でしようとする様子など日々の姿について知らせ、共有する。 ☐ 対話しやすい雰囲気をつくり、日々の子育ての不安や悩み等を丁寧に受止めていく。 ☐ 子どもが困っている場面については、保護者に園での様子を知らせるとともに、家庭での過ごし方を参考にしながら園での支援の方法や環境を改善をしていく。	☐ 周囲の子どもも一人一人がかけがえのない存在であることを感じ取れるよう、保育者は障害のある子どもの思いやその子らしさを丁寧に受け止めて関わる。 ☐ 子どもの心身の発達を支える保育者の基本的な姿勢について園内で共通理解を図る。 ☐ 園全体の協力体制をつくるため、園長、コーディネーターを中心として園内研修やケース会議等を行う。 ☐ 障害のある子どもの在園時間に沿って加配の職員を配置するが、担任や担当する保育者と障害のある子どもだけの関わりとならないように職員間で連携を図りながら関わる。 ☐ 子どもに応じた支援、適切な手立てを反映させた個別の支援計画を作成する。	※ 子どもの得意なことや苦手なこと、できることとできないことなどを客観的に捉え、必要な支援を検討し、個別の指導計画に反映させていく。 捉える視点の例 【子ども】 ・得意なこと ・苦手なこと ・好きなこと ・嫌いなこと ・他者への関心 ・保育者との関わり ・環境との関わり ・生活習慣 ・困っている場面 ・情緒 ・体の動き ・言葉などの発達 【保護者】 ・保護者の心情 ・愛着関係 ・不安や悩み

参考資料

障害のある幼児と共に育つ生活の理解と指導（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1341233_00002.htm

(2) 園生活に関する園の対応（慣れた頃）

子どもへの支援	保護者への支援	園の環境整備等	その他
□ 気に入った遊びを十分に楽しめる時間と場所を確保し、満足感を味わえるようにする。 □ 子どもが得意なことを伸ばし、苦手なことに挑戦できる体験を積み重ねられるようにする。 □ 子どもの得意なことに他の子どもも気づけるように、紹介したり、遊びに取り入れたりする。 □ 周囲の友達に関心をもっている時には、様子を見守りながら、必要に応じて仲立ちとなり、関わりに必要な言葉やしぐさを知らせていく。 □ 遊びを進める際には、本人の力を発揮できる場面を周囲の友達と一緒に考えていく。	□ 子どもの成長や変化を保護者と共に喜び、保護者が困った時、相談したい時に安心して話することができるような雰囲気をつくる。 □ 得意なことを励みに苦手なこともやってみようとした場面など具体的なエピソードを通して成長や心情の変化を共有する。 □ 周囲の友達に関わる様子や関心をもっている様子、周囲と気持ちを通じ合わせていく経過を知らせていく。 □ 行事やクラス活動に本人なりに参加しようとしている様子や成長、その子らしさを発揮した場面等について日々知らせていく。また、苦手な場面や場所が生じた場合は、どのような援助がよいのか保護者と話し合っていく。	□ 子どもの発達のための視点ではなく、愛着関係や経験不足等、多面的な視点から子どもの実態を把握する。 □ 周囲の友達が障害のある子どもと共に過ごすことを通して生活が豊かになることを感じることができるように、温かい人間関係づくりに努める。 □ 保育者の力量向上やコーディネーターを中心とした体制を整備し、特定の保育者や子どもに対応を任せる状況にならないようにする。また、他の保育者と情報共有し、協力して指導する。 □ 子どものよさや得意なこと、気になる姿など職員間で共通理解を図る。 □ 支援の見直し、改善のための検討や巡回相談などの利用により、子ども理解を深める。 □ 専門的な知識、手立てを行うための研修の時間を確保する。	□ 乳幼児教育保育アドバイザーの派遣 【問合せ先】 広島市乳幼児教育保育支援センター 電話：082-504-2833 □ 障害児等療育支援事業、施設支援一般支援事業の相談 ※ 訪問にあたっては、個人情報保護法に基づき保護者の了承が必要です。 【問合せ先】 中区、東区、南区、安芸区、安佐南区（祇園地区） 広島市こども療育センター 地域支援室 電話：082-263-0683 安佐南区（祇園・沼田地区以外）、安佐北区 広島市北部こども療育センター 療育相談室 電話：082-814-5801 西区、佐伯区、安佐南区（沼田地区） 広島市西部こども療育センター 療育相談室 電話 082-943-6831

3 就学先の小学校等への接続

○ 接続期における園の対応

子どもへの支援	保護者への支援	園の環境整備等	その他
☐ よさや得意なことを通して、子どもが周囲から認められる経験を積み重ねられるようにする。 ☐ 就学先の小学校等との交流などを通して、小学校の様子を見たり、雰囲気を感じたりする経験をもつことができるようにする。	☐ 保護者の意向、就学先を確認する。 ☐ 就学相談の申込みについて案内する。 ☐ 各小学校で入学前に行われる就学時健康診断の際に学校に相談できることについて情報提供する。	☐ 保護者の就学先の意向を把握し、相談先と連携する。 ☐ 就学先と連絡を取り、施設、学校の見学や面談、相談等、保護者と施設、学校をつなぐ機会を提供する。 ☐ 就学先と連携し、子どもの成長、園での支援の経過、必要な支援、保護者との関わり等の情報を共有する。 ☐ 就学先と話す機会を確保し、園が作成した引継ぎ書類をもとに、子どもの状況について説明する。 ☐ 可能な範囲で就学先の教職員に、子どもの園生活の様子を実際に観てもらう。	☐ 就学の相談（特別支援学校、小学校特別支援学級を検討する場合） 【問合せ先】 広島市青少年総合相談センター 電話：082-264-0422 ☐ 専門家への相談・指導 【問合せ先】 ☐ 乳幼児教育保育アドバイザーの活用 広島市乳幼児教育保育支援センター （連絡先：P6） ☐ 施設支援一般事業の活用 （連絡先：P6） 広島市こども療育センター 地域支援室 広島市北部こども療育センター 療育相談室 広島市西部こども療育センター 療育相談室 ☐ 巡回相談指導の活用 広島市教育委員会事務局学校教育部 特別支援教育課 電話：082-504-2494 ☐ 小学校側は園の聴き取り時に「幼保小連携シート」を利用 【問合せ先】 広島市教育委員会事務局学校教育部 生徒指導課 電話：082-504-2786 ☐ 引継ぎの際には、小学校の職員間で意識の差異がないよう、校長、特別支援学級や通常の学級の複数の教職員で情報共有してもらい、一貫した支援につなげる。 ☐ 市内の小学校の特別支援学級又は特別支援学校で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じて援助 【問合せ先】 入学予定の学校又は 広島市教育委員会総務部学事課 電話：082-504-2469
☐ 「就学先の小学校等へつなぐ支援チェックリスト」を活用し、小学校へつなぐ		チェックリスト2	



就学先の小学校等へつなぐ支援チェックリスト



✓	項目	内容	その他
☐	名前と呼称	・本名 ・家庭での呼び名	※ 園での子どもの育ちと支援の経過について小学校と情報共有し、支援をつなぐ。
☐	生年月日	・生年月日	
☐	保護者、家族構成	・一緒に住んでいる家族の構成 ・兄弟姉妹の年齢	
☐	保護者の願い	・就学にむけての期待 ・子ども同士の交流等	
☐	教育・保育の期間 療育の状況	・療育機関 ・在籍期間 ・担当者 ・療育の内容	※ 小学校での聴き取りに係る保護者の負担を軽減するため、関係機関とつながっている場合は、 <u>保護者の了承を得て</u> 小学校と情報共有する。
☐	児童発達支援の利用	・利用の有無 ・機関名、担当者 ・内容、回数	
☐	診断	・時期 ・病院 ・医師名 ・診断名	
☐	手帳	・有無 ・種類、等級、更新日	
☐	生活面	・食事、排泄、着脱、移動等の介助 ・発作等の状況、対応	※ 子どもの発達や行動が気になっていても関係機関等に相談をしていない保護者もいるため、特に <u>網掛けの部分</u> については、 <u>保護者の心情、個人情報</u> の取り扱いに配慮して小学校と情報共有する。
☐	健康・運動面	・慢性的な病気、アレルギー等の有無 ・常備・常用薬（薬品名、服用量、回数） ・食事や運動の制限 ・生活リズム	
☐	言語面	・言葉の理解、発話の状況 ・保育者の指示の理解 ・指示等を理解しやすくするためのツール ・友達との会話の成立の有無	
☐	情緒面	・不安定の有無 ・気持ちが落ち着く環境 ・気持ちの切り替え方 ・環境等の変化への対応	
☐	社会性	・他者への関心の有無 ・気の合う友達、サポートしてくれる友達 ・集団への参加	※ 意識障害、呼吸停止、けいれんなど、命に関わる可能性がある子どもについては、緊急対応について伝える。
☐	保護者に関すること	・気の合う保護者 ・協力が得られる人の有無	
☐	子どもの育ち	・園での育ちや支援の経過 ・子どもの良さ	

就学先の小学校等へつなぐ際に情報共有が必要な項目を整理しています。各園で作成した指導要録、保育要録等と合わせて、以上の項目について小学校等と情報共有しましょう。

就学までの流れについて（広島市 HP）

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/115649.pdf>

広島市の特別支援学級・通級指導教室の設置状況（広島市 HP）

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/education/16211.html>

障害のある子供の教育支援の手引（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250_00004.htm

個別の支援計画

参考資料

クラス 担任 記入年月日(年 月 日)

氏 名		男・女	平成 令和 年 月 日生	診断名		手 帳	種類(特児・身体・療育) 級 取得年月日()	障害児 加配 認定日	令和 年 月 日
家族 構成		特記 事項		他機関 連携					
＜前期4月～9月＞ 子 ど も の 姿 (月 日記載)					＜後期10月～3月＞子 ど も の 姿 (月 日記載)				
支 援 目 標			保育者の関わり(具体的な支援内容・環境等)		支 援 目 標			保育者の関わり(具体的な支援内容・環境等)	
保護者との連携					保護者との連携				
園の支援体制					園の支援体制				
前期の支援で変わった姿と課題					後期の支援で変わった姿と課題				